

海岸保全施設整理表(31)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
【西部】 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸田中地区 (大山町田中～大山町御崎)	なし	-	-	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。
大山町	大山町 (水産庁)	御崎漁港海岸御崎地区 (大山町御崎)	消波堤 (コンクリートブロック 2層積)	L=587m	1.8m	-	-	-	-		○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。
			消波堤 (コンクリートブロック 3層積)	L=101m	1.8m	-	-	-	-	-	
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸下甲地区 (大山町下甲字浜田911番地先～大山 町下甲字西浜911番内第2地先)	なし	-	-	-	-	-	-		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸塩津地区 (大山町塩津字前河原無番地先 ～大山町塩津字灘河原171番地先)	護岸 (緩傾斜護 岸)	L=219.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			潜堤	L=150m	-2.0m	-	-	-	-	-	
大山町	鳥取県 (港湾局)	逢坂港海岸東地区 (大山町大字塩津字灘河原171番地先 ～大山町大字塩津字西浪入544番地 先)	護岸	L=334m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
大山町	鳥取県 (港湾局)	逢坂港海岸西地区 (大山町大字岡字濱78番地先～大山町 大字岡字龜岩316番地先)	護岸	L=302m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		

海岸保全施設整理表(32)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸岡地区 (大山町岡字亀岩315番地先～大山町 岡字下松本488番地先)	護岸	L=200.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			護岸	L=140.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=45.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=78.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=50.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸松河原地区 (大山町松河原字小鯨4番地先 ～大山町松河原字下弓ノ木779番地先)	護岸	L=217.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 山林原野		
			護岸	L=46.1m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 山林原野		
			護岸	L=69.1m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 山林原野		

海岸保全施設整理表(33)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸松河原地区 (大山町松河原字小鯨4番地先 ～大山町松河原字下弓ノ木779番地先)	護岸	L=140.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 山林原野	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			護岸	L=44.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 山林原野		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	中山海岸豊成地区 (大山町長野～大山町豊成)	なし	-	-	-	-	-	-		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸豊成東地区 (大山町豊成～大山町豊成)	なし	-	-	-	-	-	-		
大山町	鳥取県 (港湾局)	豊成港海岸豊成地区 (大山町大字豊成字唐崎1417-1番地～ 大山町大字豊成字下西空365-3番地)	護岸 (A～E)	L=494m	3.5m	-	-	大山町の 一部	農地 住宅地		
			護岸 (F)	L=32m	3.45m	-	-	大山町の 一部	農地 住宅地		
			護岸 (1～5)	L=530m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地 住宅地		
			護岸 (1～F)	L=70m	4.0m	-	-	大山町の 一部	農地 住宅地		

海岸保全施設整理表(34)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (港湾局)	豊成港海岸豊成地区 (大山町大字豊成字唐崎1417-1番地～ 大山町大字豊成字下西空365-3番地)	突堤	L=110m	不明	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			離岸堤	2基 L=212m	2.5m	-	-	-	-		
			砂浜	-	-	L=500m	-	大山町の 一部	住宅地	未指 定	
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸豊成西地区 (大山町大字豊成字下西空355-1地先 ～大山町大字豊成字タイ免157-2地先)	堤防	L=257.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		
			護岸	L=325.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			潜堤	L=100m	-1.0m	-	-	-	-		
			根固工	L=56.5m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=205.9m	-	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(35)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸東坪地区 (大山町大字東坪字中原田5番地先 ～大山町大字東坪字屋敷114-2地先)	護岸	L=712.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地	<p>○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。</p>	
			護岸	L=11.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			護岸	L=81.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=70.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=449.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=66.8m	-	-	-	-	-		
			護岸	L=72.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=130.5m	-	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(36)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸東坪地区 (大山町大字東坪字中原田5番地先 ～大山町大字東坪字屋敷114-2地先)	護岸	L=35.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			根固工	L=34.8m	-	-	-	-	-		
			護岸	L=75.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=365.4m	-	-	-	-	-		
			護岸	L=108.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=108.8m	-	-	-	-	-		
			護岸	L=110.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=181.3m	-	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(37)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸東坪地区 (大山町大字東坪字中原田5番地先 ～大山町大字東坪字屋敷114-2地先)		離岸堤	2基 L=240.0m	2.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
				護岸	L=85.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=69.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=130.7m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=84.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=74.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=84.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
				護岸	L=54.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		

海岸保全施設整理表(38)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法	
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況			
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国土保全局)	名和海岸東坪地区 (大山町大字東坪字中原田5番地先 ～大山町大字東坪字屋敷114-2地先)	砂浜	-	-	L=500m	-	大山町の 一部	住宅地 農地	未指 定	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。	
大山町	鳥取県 (水管理・国土保全局)	名和海岸西坪地区 (大山町大字西坪字屋敷113番地1地先 ～大山町大字西坪字長久保508番地1地 先)	堤防	L=98.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			堤防	L=40.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地			
			根固工	L=36.08m	-	-	-	-	-			
			堤防	L=60.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地			
			根固工	L=60.0m	-	-	-	-	-			
			堤防	L=80.3m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地			
			根固工	L=67.2m	-	-	-	-				

海岸保全施設整理表(39)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国土保全局)	名和海岸西坪地区 (大山町大字西坪字屋敷113番地1地先 ～大山町大字西坪字長久保508番地1地先)	根固工	L=100.0m	-	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			堤防	L=85.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=169.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=114.1m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=140.0m	-	-	-	-	-		
			離岸堤	L=102.5m	2.5m	-	-	-	-		
			砂浜	-	-	L=300m	-	大山町の 一部	住宅地 農地	未指 定	
大山町	大山町 (水産庁)	御来屋漁港海岸西坪地区 (大山町西坪長久保508-1番地南東角 ～御来屋前河原)	護岸 (傾斜式)	L=377m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		

海岸保全施設整理表(40)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法	
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況			
(続き) 大山町	大山町 (水産庁)	御来屋漁港海岸西坪地区 (大山町西坪長久保508-1番地南東角 ～御来屋前河原)	護岸 (重力式)	L=316m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。	
大山町	大山町 (水産庁)	御来屋漁港海岸御来屋地区 (大山町御来屋松崎屋敷1001番地北東 角南13メートル～御来屋河原田)	護岸 (傾斜式)	L=842m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。	
			離岸堤	L=100m×3基 L=300m	2.0m	-	-	-	-	-		○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。
			離岸堤	L=150m	3.0m	-	-	-	-	-		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。
大山町	大山町 (水産庁)	御来屋漁港海岸古池地区 (大山町御来屋古池733-1番地南東角 ～御来屋古池)	護岸 (重力式)	L=197m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。	
			護岸 (コンクリート 張式)	L=49m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			護岸 (コンクリート 張式)	L=25m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地			
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸御来屋地区 (大山町大字御来屋字塩津725番地先 ～大山町大字御来屋字塩津718番地 先)	護岸	L=100.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地			

海岸保全施設整理表(41)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸御来屋地区 (大山町大字御来屋字塩津725番地先 ～大山町大字御来屋字塩津718番地 先)	護岸	L=92.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		<p>○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。</p>
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸富長地区 (大山町大字富長字東浜手14番地先 ～大山町大字富長字東大雀938番地 先)	護岸	L=330.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=64.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=85.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=10.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=240.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=30.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=320.1m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		

海岸保全施設整理表(42)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸富長地区 (大山町大字富長字東浜手14番地先 ～大山町大字富長字東大雀938番地 先)	護岸	L=106.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			根固工	L=139.0m	-	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=94.7m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=156.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸大塚地区 (大山町大字大塚字大雀733番地先 ～大山町大字大塚字西原881番の6地 先)	護岸	L=189.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地	○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			護岸 (直立護岸)	L=155.8m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			護岸 (直立護岸)	L=72.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=72.5m	-	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(43)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国土保全局)	名和海岸大塚地区 (大山町大字大塚字大雀733番地先 ～大山町大字大塚字西原881番の6地先)	護岸 (直立護岸)	L=168.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			護岸 (直立護岸)	L=110.8m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=110.8m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=108m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=30.5m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=100m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=215m	-	-	-	-	-		
			護岸 (緩傾斜護岸)	L=120.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		

海岸保全施設整理表(44)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	名和海岸大塚地区 (大山町大字大塚字大雀733番地先 ～大山町大字大塚字西原881番の6地 先)	護岸 (緩傾斜護岸)	L=173.9m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。
			護岸 (緩傾斜護岸)	L=121.1m	4.5m	-	-	大山町の 一部	住宅地 農地		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸福尾地区 (大山町福尾字下河原573番の1地先 ～大山町福尾字白川723番地先)	護岸	L=135.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			護岸	L=17.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=126.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=117.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=114.8m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=208.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		

海岸保全施設整理表(45)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸福尾地区 (大山町福尾字下河原573番の1地先 ～大山町福尾字白川723番地先)		護岸	L=133.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
				護岸	L=135.3m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
				天端被覆	L=136.2m	-	-	-	-	-		
				天端被覆	L=583.9m	-	-	-	-	-		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸国信地区 (大山町国信字灘河原200番地先 ～大山町国信字四反田1579番地先)		護岸	L=379.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
				護岸	L=450.5m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
				護岸	L=133.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
				護岸	L=135.3m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		

海岸保全施設整理表(46)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸国信地区 (大山町国信字灘河原200番地先 ～大山町国信字四反田1579番地先)	天端被覆	L=410.6m	-	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。
			天端被覆	L=268.5m	-	-	-	-	-	-	
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸末吉地区 (大山町末吉字濱手496番地先 ～大山町末吉字下宮原323番地の1地 先)	護岸	L=208.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			護岸	L=93.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			護岸	L=128.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸上万地区 (大山町大字末吉字下宮原303～大山町 大字上万字灘河原212)	護岸	L=340.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			護岸	L=138.9m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
大山町	大山町 (水産庁)	平田漁港海岸平田地区 (大山町上萬～大山町平田)	護岸 (傾斜式)	L=158m	3.3m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		

海岸保全施設整理表(47)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	大山町 (水産庁)	平田漁港海岸平田地区 (大山町上萬～大山町平田)		護岸 (傾斜式)	L=40m	2.8m	-	-	大山町の 一部	森林 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
				護岸 (傾斜式)	L=47m	2.6m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				護岸 (重力式)	L=22m	3.9m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				護岸 (重力式)	L=27m	3.3m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				護岸 (重力式)	L=26m	2.6m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				護岸 (重力式)	L=28m	2.4m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				護岸 (直立式)	L=362m	4.5m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		
				消波堤 (ブロック)	L=34m	1.5m	-	-	大山町の 一部	森林 農地		

海岸保全施設整理表(48)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 大山町	大山町 (水産庁)	平田漁港海岸平田地区 (大山町上萬～大山町平田)	離岸堤	L=149m	2.0m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸平田地区 (大山町平田字大坪257番の14地先 ～大山町平田字二反田248番の1地先)	堤防	L=153.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。
			根固工	L=157m	-	-	-	-	-		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。
			堤防	L=117.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			根固工	L=110m	-	-	-	-	-		
			堤防	L=68.2m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			根固工	L=69.6m	-	-	-	-	-		
			水門	1基	-	-	-	大山町の 一部	農地		

海岸保全施設整理表(49)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
大山町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	大山海岸保田地区 (大山町保田字灘河原246番の1地先～ 大山町保田字前濱手288番地先)	堤防	L=86.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			堤防	L=230.0m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			堤防	L=23.6m	4.5m	-	-	大山町の 一部	農地		
			根固工	L=43.5m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=274m	-	-	-	-	-		
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸今津地区 (米子市淀江町大字今津字妻木川22番 地先～米子市淀江町大字今津字濱田 271番の5地先)	堤防	L=202.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防 (取合)	L=30.0m	不明	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=83.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		

海岸保全施設整理表(50)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸今津地区 (米子市淀江町大字今津字妻木川22番 地先～米子市淀江町大字今津字濱田 271番の5地先)	堤防	L=23.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			根固工	L=99.8m	-	-	-	-	-		
			堤防	L=118.3m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=70.4m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			根固工	L=130.0m	-	-	-	-	-		
			根固工	L=229.1m	-	-	-	-	-		
			離岸堤	L=80.0m	2.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=80.0m	2.0m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(51)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国土保全局)	淀江海岸今津地区 (米子市淀江町大字今津字妻木川22番地先～米子市淀江町大字今津字濱田271番の5地先)	離岸堤	L=90.0m	2.0m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸施設の損傷・劣化等の変状について、日常的な巡視や5年に1回程度の定期的な点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、日常的な巡視や5年に1回程度の定期的な点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおける開閉点検及び5年に1回程度の定期的な点検を行い、設置の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
			離岸堤	L=90.0m	2.0m	-	-	-	-		
			堤防 (緩傾斜)	L=8.0m	4.5m	-	-	米子市の一部	住宅地 農地		
			堤防 (緩傾斜)	L=15.0m	4.5m	-	-	米子市の一部	住宅地 農地		
			砂浜	-	-	L=500m	-	米子市の一部	住宅地 農地	未指定	
米子市	鳥取県 (水産庁)	淀江漁港海岸今津地区 (米子市淀江町大字今津字濱田271-5～米子市淀江町大字今津字濱田地内)	なし	-	-	-	-	-	-		○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や護岸前面等の状況を点検し、必要に応じて養浜等の土砂対策により適切な維持に努める。
米子市	鳥取県 (水産庁)	淀江漁港海岸淀江地区 (米子市淀江町大字淀江字新地畑690-5～米子市淀江町大字西原字白浜の3地内)	護岸	L=20m	2.7m	-	-	米子市の一部	農地 住宅地		
			護岸	L=1009m	3.5m	-	-	米子市の一部	農地 住宅地		

海岸保全施設整理表(52)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水産庁)	淀江漁港海岸淀江地区 (米子市淀江町大字淀江字新地畑690-5～米子市淀江町大字西原字白浜の3地内)	護岸	L=431m	4.5m	-	-	米子市の一部	農地 住宅地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的な点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的な点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおける開閉点検及び5年に1回程度の定期的な点検を行い、設置の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や護岸前面等の状況を点検し、必要に応じて養浜等の土砂対策により適切な維持に努める。	
			突堤	L=482m	2.3m	-	-	-	-		
			離岸堤	5基 L=643m	2.0m	-	-	-	-		
			砂浜	-	-	L=1400m	-	米子市の一部	住宅地 農地		未指定
米子市	鳥取県 (水管理・国土保全局)	淀江海岸西原地区 (米子市淀江町大字西原字白浜ノ三1336番2地内～米子市淀江町大字西原字白浜ノ四1337番2地内)	離岸堤	L=150.0m	2.0m	-	-	-	-	○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や護岸前面等の状況を点検し、必要に応じて養浜等の土砂対策により適切な維持に努める。	
			護岸 (緩傾斜護岸)	L=227m	4.5m	-	-	米子市の一部	住宅地 農地		
			砂浜	-	-	L=100m	-	米子市の一部	住宅地 農地		未指定
米子市	鳥取県 (水管理・国土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市淀江町西原1337-124)	堤防	L=240.0m	4.5m	-	-	米子市の一部	住宅地 農地		

海岸保全施設整理表(53)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市 淀江町西原1337-124)	堤防	L=350.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			堤防	L=213.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=370.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=306.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			堤防	L=178.0m	3.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 農地		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	4.3m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	不明	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(54)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市 淀江町西原1337-124)	突堤	L=30.0m	不明	-	-	-	-	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	0.3m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	1.9m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(55)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市 淀江町西原1337-124)	突堤	L=30.0m	2.9m	-	-	-	-	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	1.0m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	1.0m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	1.3m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	2.5m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	2.2m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	1.7m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(56)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市 淀江町西原1337-124)	突堤	L=19.0m	3.5m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			突堤	L=20.0m	不明	-	-	-	-		
			突堤	L=20.0m	不明	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=150.0m	2.7m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(57)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	淀江海岸淀江西地区 (米子市淀江町佐陀1423～米子市 淀江町西原1337-124)	離岸堤	L=150.0m	2.7m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る閉鎖点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100.0m	2.5m	-	-	-	-		
			砂浜	-	-	L=1300m	-	米子市の 一部	住宅地 農地	未指 定	
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸米子東地区 (米子市淀江町佐陀1423～西伯郡 日吉津村)	堤防	L=205m	4.5m	-	-	米子市の 一部	工業用地 住宅地 農地		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	1.5m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m	1.2m	-	-	-	-		
			突堤	L=30.0m (T型65.0m)	1.0m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(58)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸米子東地区 (米子市淀江町佐陀1 4 2 3～西伯郡 日吉津村)	離岸堤	L=100m	2.5m	-	-	-	-	未指 定	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			砂浜	-	-	L=200m	-	米子市の 一部	工業用地 住宅地 農地		
日吉津村	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	日吉津海岸 (日吉津村大字日吉津字灘濱ノ式1866 番の3地先～日吉津村大字富吉字西港尻 1332番1地先)	堤防	L=181.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
			堤防	L=121.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
			堤防	L=88.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
			堤防	L=227.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
			堤防	L=114.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
			堤防	L=190.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		

海岸保全施設整理表(59)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 日吉津村	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	日吉津海岸 (日吉津村大字日吉津字灘濱ノ式1866 番の3地先～日吉津村大字富吉字西港尻 1332番1地先)		堤防	L=130.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
				堤防	L=40.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				堤防	L=260.0m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				突堤	L=30.0m (T型65.0m)	3.0m	-	-	-	-		
				突堤	L=30.0m	3.0m	-	-	-	-		
				突堤	L=30.0m (T型65.0m)	3.0m	-	-	-	-		
				突堤	L=40.0m	不明	-	-	-	-		
				突堤	L=23.0m (T型65.0m)	不明	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(60)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 日吉津村	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	日吉津海岸 (日吉津村大字日吉津字灘濱ノ式1866 番の3地先～日吉津村大字富吉字西港尻 1332番1地先)	突堤	L=152.4m	2.0m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			突堤	L=24.0m	2.7m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=125m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=150m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=150m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=150m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=121m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤	L=100m	2.5m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(61)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域		種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 日吉津村	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	日吉津海岸 (日吉津村大字日吉津字灘濱ノ式1866 番の3地先～日吉津村大字富吉字西港尻 1332番1地先)		離岸堤	L=100m	2.5m	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
				護岸	L=50m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				護岸	L=50m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				護岸	L=50m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				護岸	L=50m	4.5m	-	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原		
				砂浜	-	-	L=1300m	-	日吉津村の 一部	住宅地 農地 森林野原	未指 定	
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸米子西地区 (米子市皆生新田3丁目26-15～米子 市両三柳)		突堤	L=30m	2.4m	-	-	-	-		
				突堤	L=30m	1.4m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(62)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
		海岸名、地区海岸名 (地先)		延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸米子西地区 (米子市皆生新田3丁目26-15～米子 市両三柳)	突堤	L=30m	1.5m	-	-	-	-	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			突堤	L=30m×2基 L=60m	1.0m	-	-	-	-		
			離岸堤 (1号)	L=150m	3.0m	※ 施設改良 検討中	※ 施設改良 検討中	-	-		
			離岸堤 (2号)	L=150m	3.0m	※ 施設改良 検討中	※ 施設改良 検討中	-	-		
			離岸堤 (3号)	L=150m	3.0m	L=150m	0.7m ※ 施設改良	-	-		
			離岸堤 (4号)	L=150m	3.0m	※ 施設改良 検討中	※ 施設改良 検討中	-	-		
			離岸堤 (5号)	L=150m	3.0m	L=150m (うち119m施 設改良)	1.1m ※ 施設改良	-	-		
			離岸堤 (6～12号)	L=150m×7基 L=1050m	3.0m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(63)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国土保全局)	米子海岸米子西地区 (米子市皆生新田3丁目26-15～米子市両三柳)	砂浜	-	-	L=2400m	-	米子市の一部	観光街 工業用地 住宅地 農地	未指定	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
米子市	米子市 (水産庁)	皆生漁港海岸両三柳地区 (米子市両三柳地先)	護岸	L=81m	4.5m	-	-	米子市の一部	保安林		
			護岸	L=20.3m	4.5m	-	-	米子市の一部	保安林		
米子市	鳥取県 (水管理・国土保全局)	米子海岸両三柳地区 (米子市両三柳～米子市夜見町3088)	突堤 (1号)	L=65m	1.5m	-	-	-	-		
			突堤 (2号～7号)	L=65m×6基 L=390m	1.8m	-	-	-	-		
			突堤 (8号)	L=55m	1.8m	-	-	-	-		
			突堤 (9号)	L=45m	1.8m	-	-	-	-		
			離岸堤 (1号)	L=150m	3.0m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(64)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸両三柳地区 (米子市両三柳～米子市夜見町3088)	離岸堤 (2号)	L=122m	3.0m	-	-	-	-	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。	
			離岸堤 (3号)	L=120m	3.0m	-	-	-	-		
			離岸堤 (4号)	L=120m	2.0m	-	-	-	-		
			離岸堤 (5号)	L=120m	2.0m	-	-	-	-		
			離岸堤 (6号)	L=78m	2.0m	L=120m (うちL=42m 新設)	2.0m	-	-		
			護岸	L=49m	4.5m	-	-	-	-		
			護岸	L=486m	4.5m	-	-	-	-		
			護岸	L=280m	4.0m	-	-	-	-		

海岸保全施設整理表(65)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法	
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況			
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸両三柳地区 (米子市両三柳～米子市夜見町3088)	砂浜	-	-	L=2100m	-	米子市の 一部	保安林	未指 定	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維持 ・修繕に努め、施設の機能を確保する。	
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸夜見地区 (米子市夜見町字砂浜3088番19地先 ～米子市夜見町字砂浜五3103番23地 先)	護岸	L=254.4m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地			
			護岸	L=70.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地			
			護岸	L=25.7m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地			
			護岸	L=91.5m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地			
			護岸	L=590.0m	4.5m	-	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地			
			突堤	L=120m (横堤 50.0m)	1.7m (0.4m)	-	-	-	-			
			離岸堤	L=200.0m	2.0m	-	-	-	-			

海岸保全施設整理表(66)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸夜見地区 (米子市夜見町字砂浜3088番19地先 ～米子市夜見町字砂浜五3103番23地 先)	離岸堤	L=121.9m	不明	-	-	-	-		○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期的 な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
			砂浜	-	-	L=700m	-	米子市の 一部	住宅地 工業用地	未指 定	
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸富益地区 (米子市富益町字新開壹1番19地先 ～米子市富益町字新開拾参226番10地 先)	突堤	L=120m (横堤 50.0m)	1.7m (0.4m)	-	-	-	-		
			潜堤 (1号)	L=201m	-0.8m	※ 施設改良 検討中	※ 施設改良 検討中	-	-		
			潜堤 (2号)	L=198m	-0.8m	L=198m (うち179m施 設改良)	3.0m ※ 施設改良	-	-		
			潜堤 (3号)	L=176m	-0.8m	L=176m (うち157m施 設改良)	3.0m ※ 施設改良	-	-		
			潜堤 (4号)	L=182m	-0.8m	L=182m (うち163m施 設改良)	3.0m ※ 施設改良	-	-		
			潜堤 (5号)	L=193m	-0.8m	※ 施設改良 検討中	※ 施設改良 検討中	-	-		

海岸保全施設整理表(67)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	延長等 ※単位止	天端高 (T.P.m) ※0.1m丸め	地域	状況		
(続き) 米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸富益地区 (米子市富益町字新開壱1番19地先 ～米子市富益町字新開拾参226番10地 先)	砂浜	-	-	L=1800m	-	米子市の 一部	保安林	未指 定	○護岸・階段式護岸・緩傾斜護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○潜堤(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブ ロックの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてブ ロックの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。 ○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおけ る開閉点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波浪後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて養浜等の土砂対策により適切な維 持に努める。
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸和田地区 (米子市和田町字濱田灘東1番の4地先 ～米子市和田町字御崎川尻北3099番の 6地先)	砂浜	-	-	L=1500m	-	米子市の 一部	保安林 住宅地	未指 定	
米子市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	米子海岸大篠津地区 (米子市大篠津町字上跡落1番地先～ 米子市大篠津町字高場851番の9地先)	砂浜	-	-	L=1100m	-	米子市の 一部	保安林 住宅地 商業用地	未指 定	
境港市	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	境港海岸中浜地区 (境港市佐斐神町字砂濱一1番18地先 ～境港市新屋町字寄会前3450番地先)	砂浜	-	-	L=1600m	-	境港市の 一部	保安林 住宅地 商業用地	未指 定	
境港市	境港管理組 合 (港湾局)	境港海岸弓浜地区 (境港市竹内団地1番地先～昭和町2- 22番地先)	護岸	L=1780m	3.0 ～ 3.5m	-	-	境港市の 一部	緑地 工業用地	未指 定	
			護岸	L=1026m	2.1m	-	-	境港市の 一部	工業用地		
			砂浜	-	-	L=200m	-	境港市の 一部	緑地 工業用地	未指 定	